

## 議題2 地域子ども・子育て支援事業の「提供区域」と「量の見込み」について

### 1 地域子ども・子育て支援事業における「提供区域」の基本的な考え方

国の基本指針では、子ども・子育て支援給付（教育・保育給付）及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることを基本としつつ、小学校就学前子どもの区分ごと、地域子ども・子育て支援事業の事業ごとに教育・保育給付及び地域子ども・子育て支援事業の利用の実態が異なる場合には、実態に応じて、これらの区分又は事業ごとに設定することができるとしています。

本市では、先般の会議において、教育・保育施設の提供区域を支所所管区域とし市域を10区域に分割したところですが、地域子ども・子育て支援事業については、これを基本としながら、次に該当する事業は別途区域を設定します。

- |                           |   |      |
|---------------------------|---|------|
| (1) 小学校就学児童のみを対象とした事業     | ⇒ | 小学校区 |
| (2) 年間数回しか利用しないような非日常的な事業 | ⇒ | 市域全域 |
| (3) 職員等が出張することにより実施する事業   | ⇒ | 市域全域 |

### 2 地域子ども・子育て支援事業ごとの提供区域一覧

番号	事業名	提供区域
①	時間外保育事業	支所所管区域（市内10区域）
②	放課後児童健全育成事業	(1) 小学校区（市内43区域）
③	子育て短期支援事業	(2) 市域全域
④	乳児家庭全戸訪問事業	(3) 市域全域
⑤	養育支援訪問事業	(3) 市域全域
⑥	地域子育て支援拠点事業	支所所管区域（市内10区域）
⑦-1	一時預かり事業（幼稚園在園児対象型）	支所所管区域（市内10区域）
⑦-2	一時預かり事業（幼稚園在園児対象型以外）	支所所管区域（市内10区域）
⑧	病児・病後児保育事業	(2) 市域全域
⑨	子育て援助活動支援事業	(3) 市域全域
⑩	妊婦健康診査事業	(3) 市域全域
⑪	利用者支援事業	(2) 市域全域
⑫	実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】	(2) 市域全域
⑬	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】	(3) 市域全域（?）

### 3 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の補正について

国の手引きの算出方法の考え方に準拠した結果が、現状と比べ大幅に高くなる事業については、過剰な施設整備となってしまう可能性があることから、実現すべき数値目標として妥当な水準とし、計画としての実効性を担保することを目的に、現実的な利用希望となっているかを検証し、必要な補正を行います。

#### (1) 就学前児童を対象とする事業共通の補正内容

先般の会議において審議した教育・保育の「量の見込み」の補正と同様、国の手引きの算出方法では、平成 27 年度に潜在的な需要が全て顕在化してしまうことから、現状の実績数値から平成 31 年度に向けて平均的に変化するよう補正を行います。

#### (2) 事業ごとの補正内容等

次頁以降に個別に提示します。

① 時間外保育事業

事業概要		保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業		
本市事業名称		保育所時間外及び延長保育 他	提供区域	支所所管区域 (市内10区域)
現在の対象者		保育所等利用者		
新制度における対象者		2号認定子ども（保育利用）、3号認定子ども		
算出 方法	根拠	国の手引きに準じて算出	ニーズ調査（就学前） 問15-2、問16	
	<p>①調査結果から、2号（保育利用）及び3号認定に該当する子どもの保護者のうち、施設等の利用終了時間について、18:00以降を希望するものの割合を算出。</p> <p>②H27～31年度の推計児童数（0～5歳）に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。</p> <p>※就労時間の下限は月60時間とした。</p>			
補正の考え方	補正なし			

(利用者数：人)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	572	642	712	781	851	921

② 放課後児童健全育成事業

事業概要		共働き家庭など留守家庭の小学校就学児に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る。(学童保育)	
本市事業名称	放課後児童健全育成事業	提供区域	小学校区 (市内43区域)
現在の対象者	小学校1年生から3年生まで		
新制度における対象者	小学校就学児		
算出方法	根拠	国の手引きに準じて算出	ニーズ調査(小学生) 問19、問20
	<p>低学年、高学年の利用者数の見込みを算出し合算。</p> <p><b>【低学年】</b></p> <p>①調査結果から、保護者が希望する子どもの放課後の過ごさせ方として、「放課後児童クラブ」を選択したものの割合を算出。</p> <p>②H27～31年度の推計児童数(6～8歳)に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。</p> <p><b>【高学年】</b></p> <p>①調査結果から、保護者が希望する子どもの放課後の過ごさせ方として、「放課後児童クラブ」を選択したものの割合を算出。</p> <p>②H27～31年度の推計児童数(9～11歳)に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。</p> <p>※就労時間の下限は月60時間とした。</p>		
補正の考え方	<p>ニーズ調査における31年度ニーズ量「2,061名」</p> <p>小学校区ごとの利用希望率を算出し、31年度ニーズ量となるように按分した。</p> <p>①小学校区ごとの26年度利用率(利用者数/児童数×100)を算出</p> <p>②市教育委員会提供の児童推計に、①で算出した小学校ごとの利用率を乗じて31年度までの利用希望者数を算出</p> <p>③②にて算出した小学校区ごとの希望者推計を、ニーズ調査による31年度ニーズ量となるように按分して各年度の量の見込みを算出</p>		

(年間延べ利用者数：人日)

〔低学年〕

		実績	量の見込み(暫定値)				
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	補正前	1,554	1,627	1,578	1,560	1,557	1,560
	補正後		1,557	1,560	1,557	1,559	1,562

〔高学年〕

		実績	量の見込み(暫定値)				
		25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	補正前	485	527	521	512	514	498
	補正後		491	486	494	494	499

〔小学校区〕

別紙(参考)のとおり

③ 子育て短期支援事業

事業概要		<b>短期入所生活援助（ショートステイ）事業</b> 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う（原則として7日以内）。  <b>夜間養護等（トワイライトステイ）事業</b> 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となるなど緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの（宿泊可）。			
本市事業名称		実施していない	提供区域	市域全域	
現在の対象者		施設毎に異なる。18歳未満の子ども			
新制度における対象者		同上			
算出方法	根拠	国の手引きに準じて算出	ニーズ調査（就学前）		
			問 25		
		① 調査結果から、保護者の用事による宿泊の預け先として「ショートステイ」を利用、または「子どもだけで留守番」と選択した者の割合にそれらの年間平均日数を乗じ、利用意向割合を算出。 ②H27～31年度の推計児童数（0～5歳）に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。  ※就労時間の下限は月 60 時間とした。			
補正の考え方	補正なし				

ショートステイ

（年間延べ利用者数：人日）

	実績	量の見込み(暫定値)				
	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	0	2	3	5	7	8

トワイライトステイ：ニーズ無し

④ 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要		生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業		
本市事業名称		4か月児訪問（子育て支援員）	提供区域	市域全域
現在の対象者		4か月児及び産婦		
新制度における対象者		同上		
算出方法	根拠	独自に算出 (手引きに算出方法の記載なし)	ニーズ調査	
			対象外	
		0歳児の人口と4か月児訪問の実績数を比較し、当該年度の0歳児推計人口との比率で算出。 H25年度当初の0歳児数：2,015人      4か月児訪問数：2,136人		
補正の考え方	補正なし			

(利用者数：人)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	2,136	2,068	2,049	2,063	1,982	1,982

⑤ 養育支援訪問事業（※要検討）

事業概要		養育支援が特に必要な家庭（育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭、様々な要因で養育支援が必要となっている家庭）に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業			
本市事業名称		実施していない	提供区域	市域全域	
現在の対象者		実績無し			
新制度における対象者		養育支援が特に必要な家庭（妊産婦を含む）、保護者			
算出方法	根拠	独自に算出 (手引きに算出方法の記載なし)	ニーズ調査		
			対象外		
		<p>①本事業については、平成 28 年度 1 名を配置 市内の地域子ども子育て支援拠点の巡回により実施</p> <p>②厚労省の統計に基づくと、乳児家庭全戸訪問事業で必要性が把握されることが多いため、まずは乳児家庭全戸訪問事業の全家庭訪問時での把握、次いで保健師の活動による把握に努める。</p>			
補正の考え方	補正なし				

(配置人員：人)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	25 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
全市	0	0	1	1	1	1



⑥ 地域子育て支援拠点事業

事業概要		公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施する。 また、地域機能強化型では利用者支援・地域支援機能を付加し、機能強化を図る。		
本市事業名称		子育て支援センター、児童館、ちびっこふれあい広場	提供区域	支所所管区域 (市内10区域)
現在の対象者		小学校未就学児		
新制度における対象者		同上		
算出方法	根拠	国の手引きに準じて算出	ニーズ調査（就学前） 問17、問18	
	<p>①調査結果から、0～2歳児の保護者で、地域子育て支援拠点事業を「利用している」または「今後利用したい」と回答した者の割合に、それらの年間平均日数を乗じて利用意向割合を算出。</p> <p>②H27～31年度の推計児童数（0～2歳）に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。</p> <p>※就労時間の下限は月60時間とした。</p>			
補正の考え方	<p>現在地域子育て支援拠点事業を「利用している」と回答した者のみで算出。</p> <p>①0～2歳児の保護者への調査結果から、地域子育て支援拠点事業を「利用している」と回答した者の割合に、年間平均日数を乗じて利用意向割合を算出。</p> <p>②H27～31年度の推計児童数（0～2歳）に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。</p>			

(年間延べ利用者数：人日)

【補正前】

	実績	量の見込み(暫定値)				
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	26,290	59,220	92,150	125,080	158,010	190,940

(年間延べ利用者数：人日)

【補正後】

	実績	量の見込み(暫定値)				
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	26,290	26,495	26,700	26,905	27,109	27,314

⑦-1 一時預かり事業（幼稚園在園児対象型）（※要検討）

事業概要		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間に保育所その他の場所において、一時的に預かる事業（幼稚園預かり保育）		
本市事業名称		統計的な把握実績なし	提供区域	支所所管区域 (市内10区域)
現在の対象者		—		
新制度における対象者		1号認定、2号認定子ども		
算出方法	根拠	国の手引きに準じて算出	ニーズ調査（就学前） 問11、問15-1、問16、 問23、問24	
	<p>1号、2号認定による利用者数の見込みをそれぞれ算出し合算。</p> <p>【1号認定による利用】</p> <p>① 調査結果から、1号認定の子どもの保護者のうち、不定期預かり事業の利用を希望している者の割合に、既存利用者で一時預かりまたは幼稚園預かり保育の利用割合を乗じて利用意向率を算出。</p> <p>② 不定期預かり事業の利用希望年間平均日数を算出。</p> <p>③ H27～31年度の推計児童数（3～5歳）に①の割合と②の日数を掛け合わせ、利用者数の見込みを算出。</p> <p>【2号認定による利用】</p> <p>① 調査結果から、2号認定の子どもの保護者のうち、現在就労している母親の、年間就労日数と、不定期預かり事業の利用を希望する者のうち「私用、リフレッシュ」、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等」の年間日数平均を算出。</p> <p>② H27～31年度の推計児童数（3～5歳）に①の日数を掛け合わせ、利用者数の見込みを算出。</p> <p>※就労時間の下限は月60時間とした。</p>			
補正の考え方	※調整中			

【補正前】

(年間延べ利用者数：人日)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	24年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	統計無し					179,711

※調整中

⑦-2 一時預かり事業（幼稚園在園児対象型以外）（※要検討）

<b>事業概要</b>		家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、主として昼間に保育所その他の場所において、一時的に預かる事業（幼稚園預かり保育以外）		
<b>本市事業名称</b>		一時保育・特定保育	<b>提供区域</b>	支所所管区域 (市内 10 区域)
<b>現在の対象者</b>		小学校未就学児 (※ファミリーサポートセンターニーズもここで算入)		
<b>新制度における対象者</b>		同上		
<b>算出方法</b>	<b>根拠</b>	国の手引きに準じて算出	<b>ニーズ調査（就学前）</b> 問 23、問 24	
	<p>①調査結果から、不定期預かり事業を利用したいと回答した者の割合に、不定期預かり事業を利用したい年間日数平均（現在ベビーシッター等の事業を利用している日数は控除）を乗じて利用意向割合を算出。</p> <p>②H27～31 年度の推計児童数（0～5 歳）に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。</p> <p>※就労時間の下限は月 60 時間とした。</p>			
<b>補正の考え方</b>	※調整中			

【補正前】

(年間延べ利用者数：人日)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	24 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
全市	8,186	17,479	26,772	36,065	45,358	54,651

【補正後】

	実績	量の見込み(暫定値)				
	24 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
全市	8,186					※調整中

⑧ 病児・病後児保育事業（※要検討）

事業概要		地域の児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行う事業	
本市事業名称	病児・病後児保育事業	提供区域	市域全域
現在の対象者	生後6ヶ月以上小学校3年生以下の者		
新制度における対象者	幼稚園・保育所等に通っている子ども		
算出方法	根拠	国の手引きに準じて算出	ニーズ調査（就学前） 問22、問22-1、問22-2
	<p>①調査結果から、保育所等に通っている子どもが、平日、病気やケガで保育施設等の利用ができなかったときの対処法として、                  (ア)父母のいずれかが休んだが、できれば病児・病後児保育施設等を利用したい                  (イ)「病児・病後児の保育を利用」、「ファミリー・サポート・センターを利用」、「子どもだけで留守番」と回答した者の合計（発生数）が対象者に占める割合（発生頻度）にア、イの年間平均日数が「日数回答者に占める割合」を乗じて利用意向割合を算出。                  ②H27～31年度の推計児童数（0～5歳）に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。  <b>【考え方】</b>                  利用したい保護者の割合と、その保護者の子が病気やケガになった日数の平均を考慮して算出</p>		
補正の考え方	<p>①調査結果から、保育所等に通っている子どもが、平日、病気やケガで保育施設等の利用ができなかったときの対処法として、                  (ア)父母のいずれかが休んだが、できれば病児・病後児保育施設等を利用したい                  (イ)「病児・病後児の保育を利用」、「ファミリー・サポート・センターを利用」、「子どもだけで留守番」と回答した者の合計（発生数）が対象者に占める割合（発生頻度）にア、イの年間平均日数が「対象者に占める割合」を乗じて利用意向割合を算出。                  ②H27～31年度の推計児童数（0～5歳）に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。  <b>【考え方】</b>                  預けたくなるレベルの病気やケガの発生率から算出                  ※父母が休んだり、病児保育を利用したりしなかった＝そのレベルの病気、ケガになっていないと解釈</p>		

【補正前】

(年間延べ利用者数：人日)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	1,156	3,859	6,563	9,266	11,970	14,673

【補正後】

(年間延べ利用者数：人日)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	1,156	1,303	1,450	1,598	1,745	1,892

⑨ 子育て援助活動支援事業（※要検討）

事業概要		ファミリー・サポート・センター事業 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業		
本市事業名称		ファミリー・サポート・センター事業	提供区域	市域全域
現在の対象者		小学生（※小学校未就学児分は「一時預かり」で算入）		
新制度における対象者		小学生		
算出方法	根拠	国の手引きに準じて算出	ニーズ調査（小学生） 問 19、問 20	
	<p>①調査結果から、保護者が希望する子どもの放課後の過ごさせ方として、「ファミリー・サポート・センター」を選択したものの割合に平均年間利用日数を乗じて利用意向割合を算出。</p> <p>②H27～31年度の推計児童数に①の割合を乗じ、利用者数の見込みを算出。</p>			
補正の考え方	<p>※調整中</p> <p>回答者 4,544 世帯中 利用希望者 28 名</p>			

【補正前】

(年間延べ利用者数：人日)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	835	2,812	4,789	6,766	8,742	10,719

【補正後】

(年間延べ利用者数：人日)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市						

※調整中

⑩ 妊婦健康診査事業

事業概要		妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を行う事業		
本市事業名称		妊婦健康診査事業	提供区域	市域全域
現在の対象者		全ての妊婦		
新制度における対象者		同上		
算出方法	根拠	・ 独自に算出 (手引きに算出方法の記載なし)	ニーズ調査	
			対象外	
		翌年度の0歳児人口に、実績値の健康診断率を乗じて算出した。 H26年4月0歳児 2,028人 H25年度母子手帳交付実績 2,181人		
補正の考え方	補正なし			

(利用者数：人)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	2,181	2,098	2,079	2,093	2,011	2,011

⑪ 利用者支援事業（※要検討）

事業概要		子ども又は子どもの保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業		
本市事業名称		保育コーディネーター	提供区域	市域全域
現在の対象者		子どもの保護者		
新制度における対象者		同上		
算出方法	根拠	独自に算出 (手引きに算出方法の記載なし)	ニーズ調査（就学前）	
			問19	
		①子ども・子育てに関する専門家・コーディネータ5人を配置する。		
補正の考え方	※要検討			

(配置人員：人)

	実績	量の見込み(暫定値)				
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市	2	5	5	5	5	5